

# 霊標等彫込工事時の取扱いについて

## 川西市公営霊園

(一般財団法人川西市都市整備公社)

### 1 霊標等への彫込工事時の取扱いについて

霊標等への彫込工事を行う場合、これまで、工事着手前に霊園管理事務所窓口に出のうえ、「工事受付簿」に記入していただいていたが、この取扱いを変更し、令和3年4月1日以降の工事分については、「墓碑及び霊標等彫込工事届」を霊園管理事務所に提出してください(事務手数料無料)。

### 2 彫込工事届の様式について

「墓碑及び霊標等彫込工事届」の様式は、公社事務局(市役所内)及び霊園管理事務所に備え付けるほか、川西市のホームページ(「川西市公営霊園」)からダウンロードできます。

### 3 彫込工事届の記載・提出方法について

#### (1) 記載方法

- |           |   |
|-----------|---|
| ①「施工者」欄   | 施工者の住所・社名・代表者(※)・担当者名及び連絡先(電話番号)を記載。<br>※押印不要 |
| ②「墓所使用者」欄 | 墓所使用者の住所・氏名(※)・連絡先(電話番号)を記載。<br>※押印不要         |

#### (2) 提出部数

1部

#### (3) 提出先

霊園管理事務所(施工当日に提出してください)

### 4 その他

#### (1) 注意事項

- ① 工事届の「注意事項」欄に記載のとおり、特定の期間は、施工ができませんのでご了承ください。
- ② 工事施工時間は、午前9時から午後5時までです。
- ③ 工事の施工に際しては、霊園管理事務所の職員の指示に従ってください。
- ④ 工事が完了した時は、霊園管理事務所に口頭により報告してください。
- ⑤ 墓石等の設置や修繕等に係る工事については、従来どおり、事前に「臨時使用許可申請書」を、公社事務局(川西市役所内)に提出してください。

問い合わせ先 一般財団法人 川西市都市整備公社

事務局 川西市中央町12番1号(川西市役所5階)

電話 072-740-1219